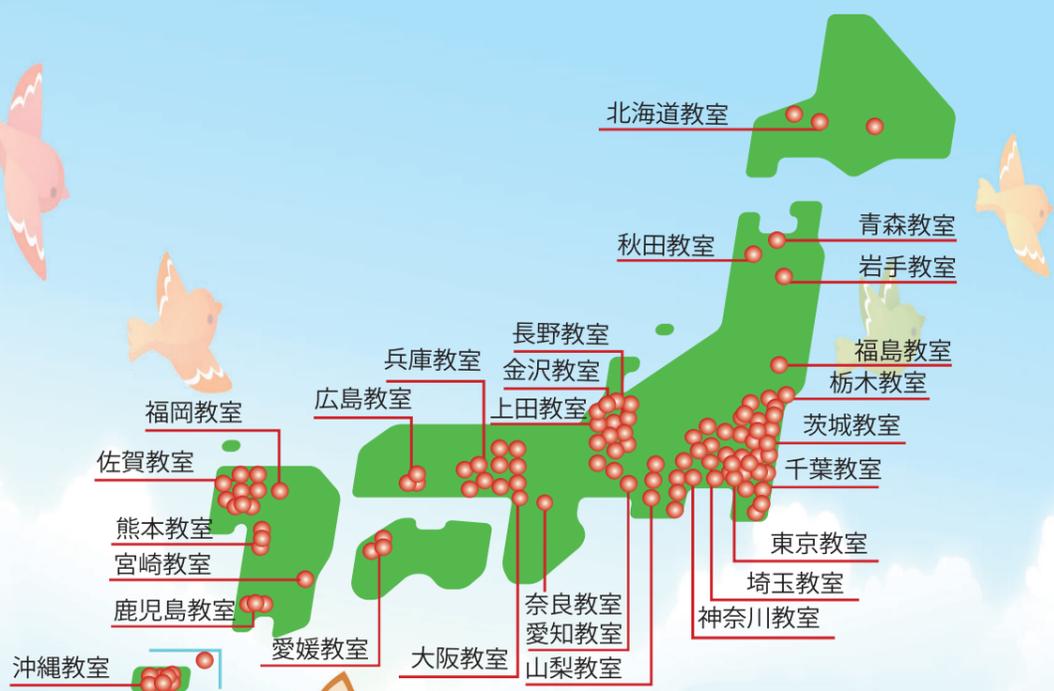


教室のご利用に関するお問い合わせは、こちら！

最寄りの教室

全国に展開する、こどもプラスグループの支援教室



こどもプラス

自閉症・発達障がい・ADHDを支援する総合療育の施設
こどもプラスグループ

運動 + 学習

笑顔とやる気で育てる!

放課後等デイサービス

児童発達支援事業 ※注

脳を育てる運動療育 こどもプラス



こどもプラス

放課後等デイサービス/児童発達支援事業

こどもプラスの発達支援教室は、自閉症、ADHD、LD、アスペルガーの子どもに運動を主軸とした総合的療育を提供する、都道府県が認可した福祉施設です。

※事業所によっては、放課後等デイサービスだけの施設もあります。

放課後デイサービスとは???

発達が気になるお子さん（6歳～18歳）や、学童クラブなどで友達関係がうまくいかないお子さんが放課後や夏休みなどの長期休暇中に通う総合療育の教室です。
私たちの教室は、運動に力を入れ、その他にも学習支援や療育を積極的に提供します。
学校教育（保育園など）、保護者、医療機関と協力して、子供の自立を促すとともに、放課後等の居場所づくりを行う教室が放課後等デイサービスです。

一人一人のレベルに合わせて運動を提供します

運動が苦手でも大丈夫!

一人一人のレベルに合わせて、楽しみながら運動を提供する専門の職員が揃っています。

筋力や関節が弱くても大丈夫!

技術を習得するための運動ではなく、発達に合わせて体を育てるための運動プログラムです。
ダウン症のお子さんなど弱い部分がある場合は、その子に合わせて運動を提供することができます。

運動能力の差は心配ありません。

年齢ではなく、その子のレベルに合った運動を提供するので、同年代の子と比べて運動能力の差があったとしても、問題ありません。異年齢の子どもでも一緒に活動ができるプログラムです。



送迎があります。学校→教室→自宅までお送りします

私たちが自動車で、学校までお子さんを迎えに行きます。
教室で過ごした後は、ご自宅までお送りします。

送迎の費用は、片道50円の負担で利用することができます。

学童クラブに通えない、スポーツ教室でお断りされたお子さんでも、私たちの教室をご利用いただいています。

学校がお休みの日は、家と教室の往復の送迎があります。長期休暇は朝からご利用いただけます。



学校

学校まで私たちが自動車でお迎えに行きます。



私たちの教室

おやつを食べてから、運動と学習支援、言葉や数の学習といった療育を提供します。毎日、活動の様子を写真にしてお渡しします。



ご自宅

夕方まで教室で過ごしてから、ご自宅までお送りします。



発達障がいの子供の運動能力を向上させるだけでなく学習効率がアップします!!

脳の機能を向上させる効果が実証されている運動プログラム

全国で様々な研究を実施してきて、集中力を高める運動の条件が明確になりました。
その運動プログラムを実施する教室です。

宿題を見たり、ドリルを実施したりします。

フラッシュカードや様々な学習教材を取り揃えています。

全保護者の方と相談して、お子さんを総合的に支援するための学習カリキュラムをしっかりとたてます。



全国から注目されている運動プログラムを実施する教室です

学術的な裏付けがあり、40年以上にわたり全国で実施されています。

NHKに取り上げられるなど、様々な分野から注目されています。

Bensse(ベネッセ)、ポピーなど、全国的にも有名な教材に取り入れられるなど、様々な分野から注目されている運動プログラムです。各自治体の教育委員会でも、取り入れられています。

小学校、保育園、幼稚園など、様々な自治体も取り入れるほど、信頼されている運動プログラムです。

児童発達支援と放課後等デイサービスの違い

児童発達支援事業と放課後等デイサービスは、どちらも子どもの発達を支援するための教室です。

児童発達支援事業は、2歳～5歳の就学前のお子さんが利用されるサービスです

放課後等デイサービスは、6歳～18歳までの就学児を対象にしたサービスです。

学校が終わってから放課後の時間を安全に楽しく過ごします。

児童発達支援事業、放課後等デイサービスは、どちらも長期休暇、土日・祝日も利用していただけます。

ご利用について

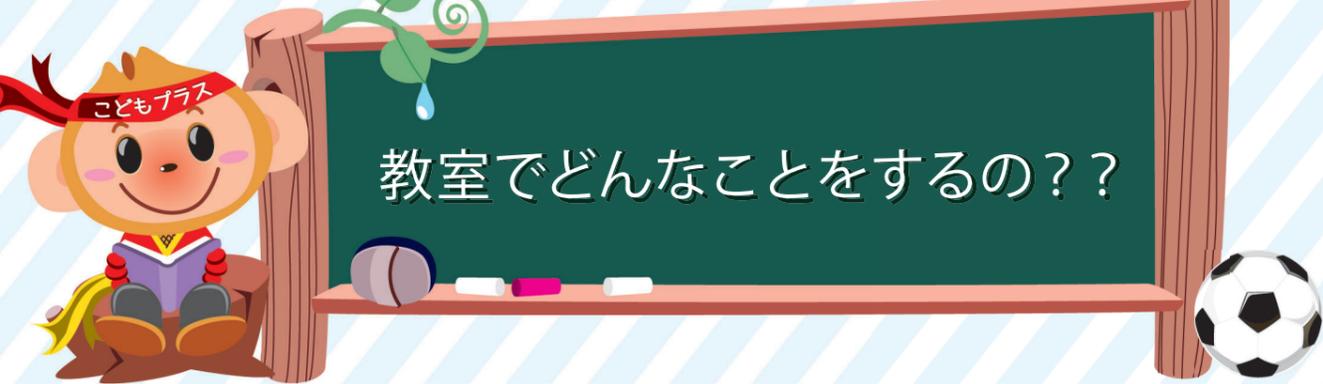
受給者証を発行する受給者証をお持ちのお子さんが利用することができます。

受給者証の発行は、市区町村の障害福祉課などで発行していただけます。療育手帳とは別のもので、※注療育手帳をお持ちでない方でも、医師の診断書があり専門の指導員が必要と認められた場合は、発行していただけます。

ご家庭の状況などによって、発行の有無が決まることもありますので、一度、私たちの教室にご相談ください。

ご利用までの手順について、ご説明させていただきます。

※注 受給者証の発行は自治体によって担当課が異なります。詳しくは最寄りの教室にお問い合わせ下さい。



教室でどんなことをするの??

楽しく体を動かす教室です

私たちの教室は、療育手帳や受給者証をお持ちのお子さんを対象に、放課後の時間を安心して過ごせるように、運動遊びや学習サポートを提供する福祉施設です。学童クラブをイメージしていただくと分かりやすいでしょう。発達障がいに関する専門的な知識と経験を有した指導員が『運動』と『学習』をバランス良く提供していきます。

私たちの運動プログラムは、技術習得だけを目的にすることなく、基本的な力を身につけて、すべての子どもが運動好きになることを目的としています。ですから、楽しみながら取り組むことができます。もちろん、毎日の活動として取り入れるので、知らず知らずのうちに力がついてきます。その結果、「気付いたらできちゃった!」という魔法のプログラムとして、全国的にも有名なプログラムです。



スポーツや体育の教室ではありません

私どもの「柳沢運動プログラム」というカリキュラムは、長野県の松本短期大学の柳沢秋孝教授が、ここ50年の子どもたちの脳の発達、そして30年間で10,000人を超える子どもたちへの指導を通して体系化されたカリキュラムです。技術だけを教える体操教室とは違い、子どもの成長過程に合わせた運動あそびです。カリキュラムの内容は跳び箱、逆上がり、縄跳び、側転などの技術習得ですが、目的は、幼児の好奇心、やる気、達成感、自信、集中力の向上など、健全な精神を育むことを主眼として研究されたプログラムです。

1人1人の発達に合わせたカリキュラムを作成します

私たちの教室では、専門的なスキルを有した人材がお子さんを預かります。主に、支援学校に勤務していた職員、幼稚園教諭、保育士、福祉施設職員など、お子さんを安全に預かり、笑顔が溢れる環境を作ることができる専門家が揃っています。

日常生活で必要な力をできるだけ身につけさせてあげたいと考えています。

もちろん、勉強や運動もお子さんの状態を見て、積極的に実施させていただきます。

子どもの育つ喜びを、一緒に共有する。そんな教室を目指しています。

その他、運動保育士という運動遊びの専門家が、あなたのお子さんのレベルに合わせた楽しい運動遊びを提供します。さらに、この運動保育士は、脳機能アドバイザーとしての資格も有しているため、体の発達だけでなく、脳の発達に関しても専門的な知識を有しています。子どもの発達に関する相談でしたら、いつでもご相談ください。



学術的な裏付けもされている運動プログラムです

私たちは、運動遊びを通して次のような力を子ども達に養ってもらうことを目的にしています。

- 『落ち着き、我慢する力』
- 『姿勢づくり、転倒防止』
- 『感情のコントロール』
- 『集団活動』
- 『コミュニケーション力(社会性)』
- 『歩行の安定』
- 『怪我の予防(特に、顔や歯の怪我予防)』
- 『手先の器用さ』など、生活面にも効果をもたらすことを狙って身体と心を育てていきます。

利用者の声



男 12歳
自閉症スペクトラム

ご利用の動機

いろんな事が目に入ってしまう、なかなか集中して物事ができない。独り言が多い。一方的に話しかける。走ってどこかに行ってしまう。姿勢の崩れが気になったから。

ご利用した感想

週1回ということ、4月後半から始めたばかりなので、まだ1ヶ月ほどしか経っていないため、目に見えて変わったという感じはありません。しかし、プログラム(運動・勉強)があるのは親としても嬉しいです。やる事が決まっていた方が子どもも安心するようです。

男 13歳
ダウン症 21トリソミー

ご利用の動機

1人っ子だったので子ども同士の関わりや親以外の大人との繋がり経験が少なく、人前では恥ずかしがって自分を表現したり、自分の意見を言うことができなかったため、それらを経験させる場所を探していました。

ご利用した感想

自ら積極的に話をしたり、自分から発信することが増えてきた。今までは新しい事には手を出さなかったが、積極的にチャレンジするようになってきた。又、自信がついてきた事に関しては、人前に出て披露するようになってきた。笑顔が増えてきたように思う。

男 3歳
ダウン症

ご利用の動機

本人の意思も伝えられないので、大泣きしたり、体をバタつかせることが多かった。「それ」とか「そっち」とか指差して方向を促しても、その方向を見ることなく、見るそぶりも見せませんでした。

ご利用した感想

物の認知が格段に増えました。コミュニケーションがよくとれるようになりました。日常生活のことは、こちらの言っていることを理解できるようになり、自分の意思も伝えられるようになりました。今は集中力もついて、大人が指している方向を見られるようになりました。

男 6歳
自閉症スペクトラム・知的障害

ご利用の動機

動きが活発で体を動かすのが好きな割に体の使い方がわかっていないのか、何も無い所でよく転んだり、低緊張があり、イスに正しい姿勢で長い時間座っていられなかった。疲れやすく、すぐ床にゴロゴロしてしまう。

ご利用した感想

学校の授業中長い時間イスに座ってられるようになった。あまり転ばなくなった。転んでも受け身をとれるようになった。何か新しい事を始めようとする時に説明を聞こうとしてくれるようになった。

男 6歳
自閉症スペクトラム

ご利用の動機

運動をさせたくても知的障害だと伝えたら、水泳や運動する所は断られてしまい、困っていました。

ご利用した感想

今まで運動というとその場でジャンプや走る事ぐらいしかできなかったけど、困っている事を相談すると、その対処法を教えてください、それに通じる訓練をしてくれるので家でも練習を嫌がらず続けることができるようになりました。

男 6歳
自閉症スペクトラム

ご利用の動機

通っている施設から帰宅したあと、室内でゲームをしていることが多く、体を動かす機会がなかった。

ご利用した感想

体がしっかりしてきた印象を受けました。笑顔も増え視線も合うことが増えたと思う。いっぱい体を動かすので、御飯をいっぱい食べるようになった。



利用の手続き、利用料について



STEP1
電話・メール
お問い合わせ

まずは、お電話ください。
ご質問にお答えします。
お気軽にお電話ください。

STEP2
面接
教室見学
約60分

お子様の様子をお聞かせく
ださい。教室の見学もして
頂けます。

STEP3
受給者証の
発行
約14日～45日

市区町村の障害福祉課などに
お電話して受給者証発行の手続
きをしてください。発行まで1ヶ
月ほどかかります。

STEP4
入会手続き
(ご契約)
約30分～60分

契約書へのサインをお願いし
ます。また、受給者証など、必
要書類をお持ちください。

STEP5
ご利用開始

送迎が必要な場合、初日は保護
者の方が立ち会いが理想です。

STEP 1 電話・メールお問い合わせ

私たちの教室を、是非、一度ご見学ください。粒ぞろいの先生たちが揃った自慢の教室です。面談や教室見学を決めさせていただきますので、ご都合の良い日を2～3ほどご提示下さい。

STEP 2 面接教室見学

お聞き取り調査票への記入をお願いいたします。お子様が居ない時間での見学も可能です。ビデオを見ながら、私たちの教室のご紹介をさせていただきます。時間は1時間ほどです。

STEP 3-a 受給者証をお持ちでない方

市役所が発行する、受給者証というものがようになります。

STEP 3-b 役所へ申請する

市区町村の障害福祉課などにお電話していただくと、担当の方が指示を出して下さいます。受給者証の取得には、早くても2～4週間ほどかかります。

STEP 3-c 支援計画の作成

利用したい日数などを決めます。春休み、夏休みの利用など長期休暇中の検討している方は、受給日数が月20日以上は必要になります。

STEP 4 入会手続き

契約書にサインをしていただきます。印鑑、受給者証など、必要な書類があります。準備していただきたいものは、個別にご連絡いたします。

STEP 5 ご利用開始

私たちの教室は、1日10名まで利用していただけます。逆に、1日10名以上は、ご利用いただくことができません。定期的な利用によって、子どもたちも落ち着いて放課後の時間を過ごすことができます。療育のため、お子さんのためにも、定期的に決まった曜日にご利用されることをお勧めします。例) 月、火、金を毎週固定で利用する。など



STEP 3 受給者証を既にお持ちの方

受給者証には、期限があります。期限が切れていなければ、すぐにご利用いただくことが可能です。



よくある質問 ?

Q 受給者証って、なに？

療育手帳だけでは当事業所を利用することはできません。利用する為には、市区町村が発行する(通所)受給者証が必要になります。発行までに約14日～45日程度かかります。ご希望の場合は早めに手続きすることをお勧めします。

Q 療育手帳では使えないの？

療育手帳だけでは、当事業所を利用することはできません。利用する為には、市区町村の障害福祉課などが発行する通所受給者証が必要になります。担当は自治体によって異なりますので、お問い合わせください。

Q 利用料について、教えて？

ご利用料は、放課後等デイサービス事業の法定利用料に準じています。この冊子で示す金額は、あくまで一例です。事業所の所在地によって若干の差があります。詳細な金額について知りたい方は、各教室までお問い合わせください

Q どんな子が通ってるの？

当教室に通っていただいている子は年齢も障がい名も様々です。ダウン症、自閉症、ADHD、アスペルガー症候群、軽度発達障がいの子が通所しています。ご相談、見学は随時お受けしています。

Q 1日の子どもの人数は？

1日10名が定員です。
10名の子どもに対して、大人が最低でも5～6名がつき、療育を提供します。個別の学習指導なども承りますので、ご相談ください。

Q 何歳から利用できるの？

放課後等デイサービスは、6歳～18歳まで利用できます。児童発達支援事業は、2歳～5歳まで利用できます。教室によっては放課後等デイサービスのみを行っている場合があります。詳細は、お問い合わせください。

Q スタッフの人数は？

子どもの安全を第一に考えて、私たちの放課後デイサービスの教室では、指導員を多く配置しております。より充実した療育を提供しますので、まずはお見学にいらしてください。

Q 送迎はある？送迎の範囲は？

地域や交通事情にもよりますが、子どもの負担も考えて、おおよそ車で片道20分程度までとさせていただきます。それ以上の距離でもご相談いただければ、対応可能な場合もございますのでお問い合わせください。

¥ ご利用料金

ご利用料は、介護保険と同じで単位あたりの金額で算出されます。国が定める放課後等デイサービス事業の法定利用料に準じています。以下の金額はあくまで一例です。事業所の地域(自治体)によって1単位当たりの金額(10.0円～10.4円など)が変わりますのでお問い合わせください。送迎料の利用者負担は片道50円程度です。月の利用回数は、受給者証の発行の際、役所の担当(相談支援事業所など)によって決定されます。多い方は、月27日ほど利用されます。

目安として 1日の利用料は、約 **1,150円**です。

※送迎ありの場合(送迎料は、単位加算で算出します。地域によって利用者負担の金額が異なります。詳細はお問い合わせください。)